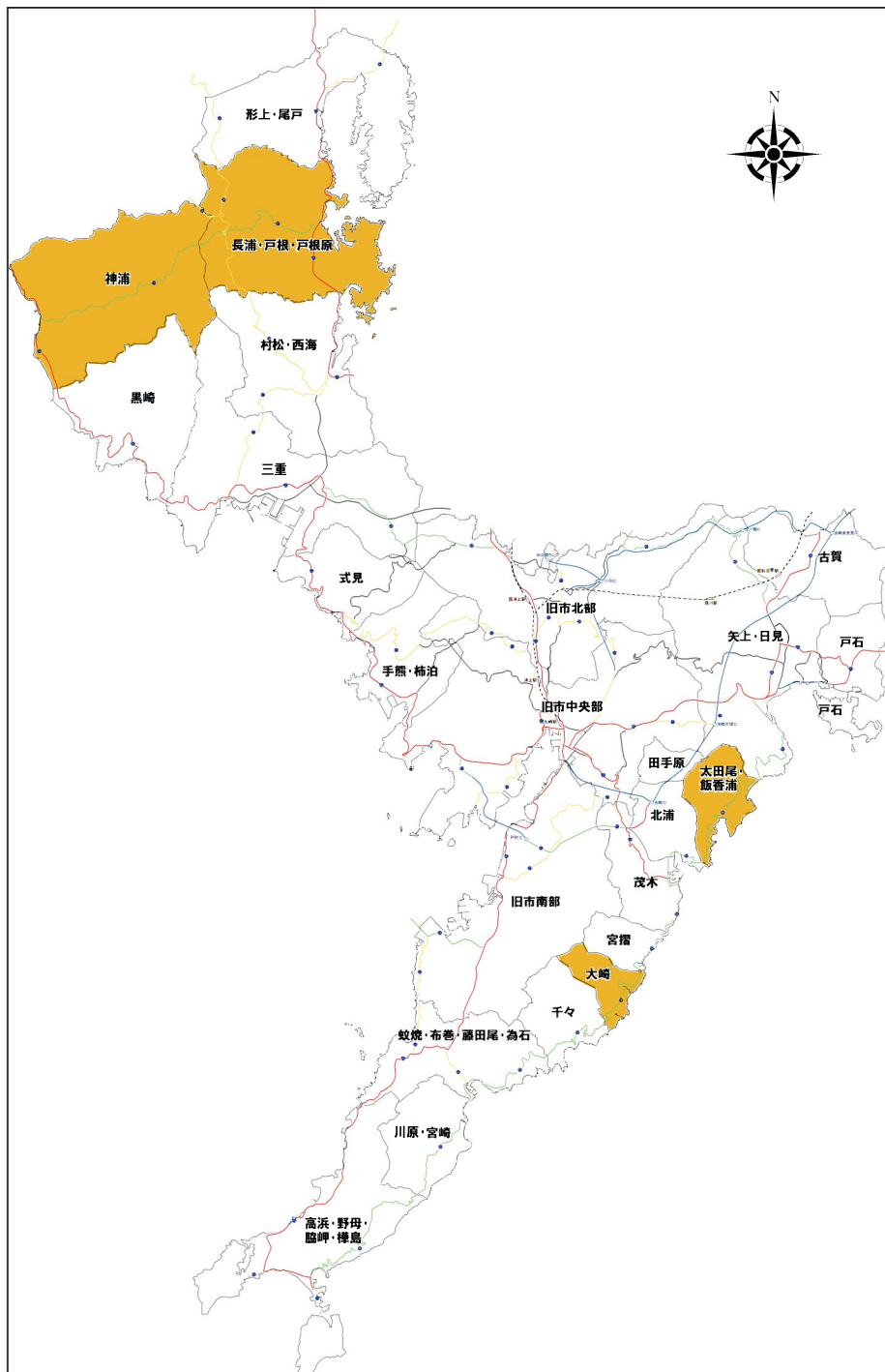


戦略モデル地区の人・農地プラン「整備計画」の展開

人・農地プランを策定した 10 地区 24 集落のうち、農業における集落の特性やポテンシャルを総合的に鑑み、次のとおり、長崎市の農村環境別に戦略モデル地区として 4 地区 7 集落を指定しています。

平成 27 年度には、地元の地域連携組織と協議を重ね、整備計画を策定しています。この整備計画の活動計画を明確化し、より具体化した計画のもと、地域連携組織と長崎市・長崎県・JA 等が連携し、プランの実現に向けて取組みを進めていきます。



人・農地プラン整備計画図（マスタープラン図）

担い手の育成・確保

若手農家や安定農業者の育成
・多様な担い手の育成
(兼業外農家、副業研修生、定年退職者など)

担い手
研修研修、研修会など
各種フォローアップ

担い手
施設園芸の安定した生産技術の確立

生産基盤の強化

小規模農産物整備
STEP1 (H28)
農産物処理の適し合い
(稼働一歩進め)

STEP2 (H29~)
① 既存水管理施設の活用
② 耕作時の農機
③ 排水不慮対策

8.0ha
150m
1.8ha

施設の導入促進
リース料
貸し出し
地元農家
専業主婦
ハウス設備

[導入事例：ハウスリース事業]

営農システムの保全
(管理経験の活用強化、計画的な維持管理、
多面的技能支払基金の活用)

農地流動化の推進
(中心となる経営者へ研修、空ハウスの活用、
農地中間管理事務所設置の検討)

核となる農地帯 (市内有数の農業地帯)

新しい取り組み

営農体制・営農体系の強化

H28以降
担い手
田植え
収穫
委託
地元農家
受託生産
受託生産
農機作業の拡大

STEP1
新たな担い手の導入
(ドローン)
新規 + 研修
農機 + 防除

STEP2
新たな農機種の導入
新たな農機種の導入
要員間の拡大(面積)

H29以降
農産物処理の適し合い
農産物処理の適し合い
農産物処理の適し合い

労働環境の改善

パッケージセンター設置による労働環境の改善
農産物を持ち込み
労働負担の軽減
農産物のパッケージ化
(パック詰め)
パッケージセンター
農家
消費者
販売店

販売所との連携
優良品種への改換
産地化 (作物契約)
施設共済への加入促進



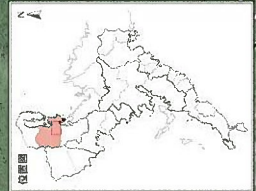
琴海地区 戸根集落

周辺の集落との連携

1 既存水管理施設の活用

2 耕作時の整備

3 排水不慮対策



赤	池
青	水路
黄	田圃
緑	農地
黒	集落
点線	境界線
斜線	水田
縦線	水路
横線	水路
格子	水路
点線	水路

0 250m 500m

SCALE 1:93,500

人・農地プラン整備計画図 (マスタープラン図)

担い手の育成・確保

- ・若手農家や認定農業者の育成
- ・多様な担い手の確保 (集落外農家、農業研修生、定年就業者など)

担い手

研修指導、研修会など
各種ワークショップ

担い手の育成・確保

- ・施設園芸の安定した生産技術の確立

生産基盤の強化

・小規模整備整備

STEP1 (H28)

農圃境界線の話し合い (後継・単体化)

STEP2 (H29~)

- ① ハウスの新設
- ② 配水施設 (ポンプ) の改良
- ③ 既存水汲 (深井戸) の活用
- ④ 排水不食対策

600m
1箇所
2箇所
0.4ha

施設の導入促進

・リース料
・買出し
・専業主婦
・ハウスメン

【導入事例：ハウスリース事業】

・労働環境の改善
(管理組織の体制強化、計画的な維持管理、多面的機能支払付金の活用)

・農地流動化の推進 (中心となる経営体へ集積、空ハウスの活用、農地中間管理事業所設置の検討)

核となる農地 (市内有数の農業地帯)

新しい取り組み

労働環境の改善

- ・パッケージセンター設置による労働環境の改善
- ・農産物を持ち込む
- ・労働負担の軽減
- ・農産物のパッケージ化 (ハウスメン)
- ・パッケージセンター

営業体制・営業体系の強化

H29以降

現業

田植え
収穫
販売
運搬

導入

新たな機械の導入
受託圃田の拡大

STEP2

導入

新たな機械の導入
受託圃田の拡大

H30以降

・兼業農家の継続化



人・農地プラン整備計画図（マスタープラン図）

担い手の育成・確保

- 若手農家や認定農業者の育成
- 多様な担い手の確保（兼業外農家、農業研修生、定年農業者など）

担い手

- 若手農家、研修生など
- 各種フォローアップ

ブランドカUP

生産技術の改善



生産環境の強化

STEP1 (H28)

- 小規模基礎整備
- 環境性能の向上（集約・専業化）

STEP2 (H29～)

- ① 農道の整備 1,400m
- ② 排水溝の整備 500m
- ③ ハイライン整備 450m

施設の導入促進

施工費補助
リース料補助
リース料補助
リース料補助
リース料補助

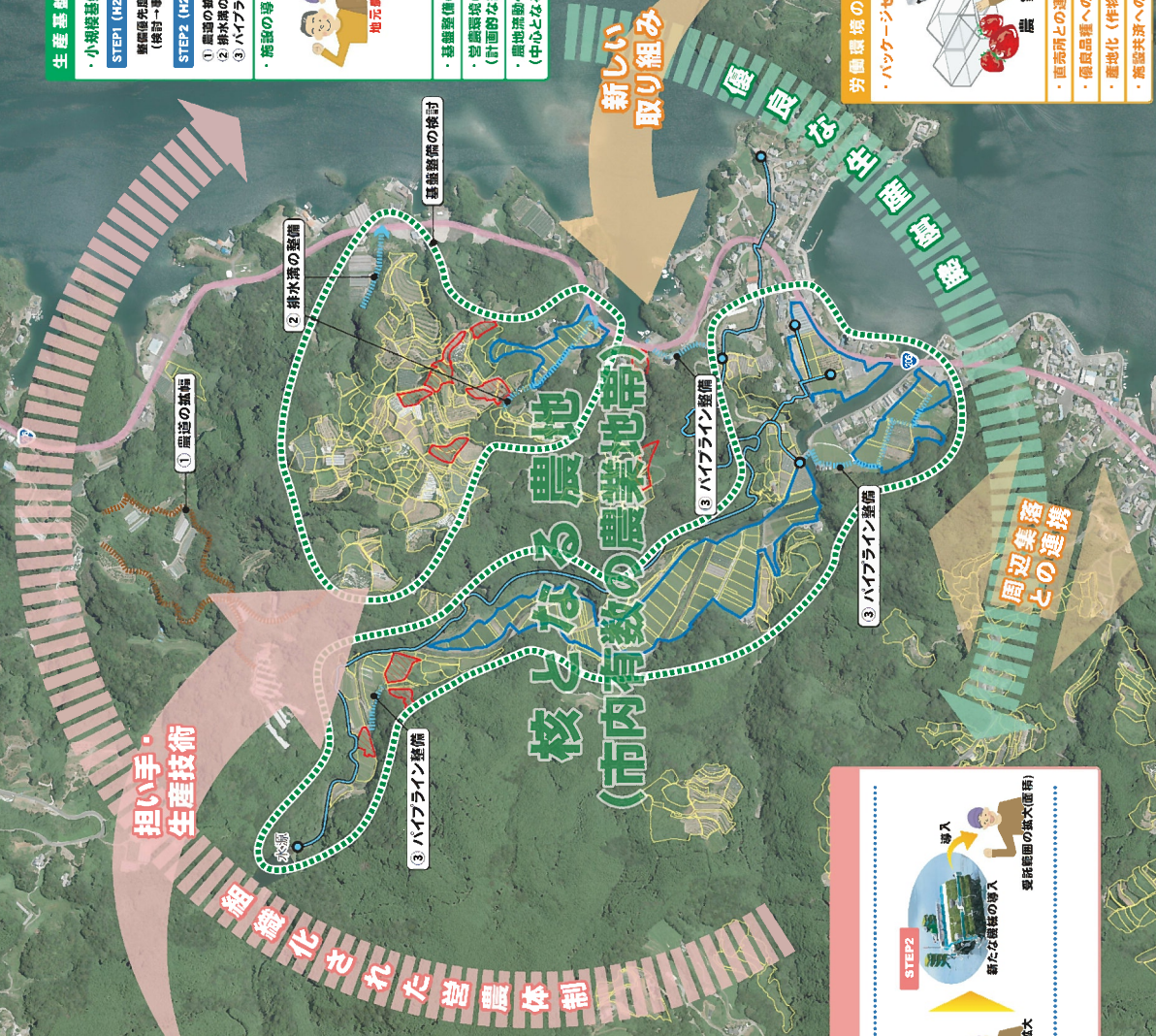
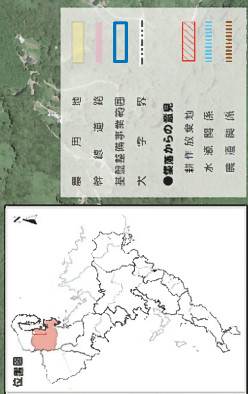
【導入事例：ハウスリース事業】

リース料補助
リース料補助
リース料補助
リース料補助
リース料補助

基礎整備の検討

- 基礎整備の検討
- 労働環境の改善
- 多面的機能支払付金の活用
- 農地流動化の推進（中心となる経営主体へ集約、農地中間管理事務所設置の検討）

核となる農地（市内有数の農業地帯）



人・農地プラン整備計画図 (マスタープラン図)

6次産業化に向けた取り組み

- 加工品の開発
- 加工所の整備

収益力の改善

- 優良品種への改修推進
- 共同体制の強化
- 新たな販路の開拓
- 販売条件の導入検討
- 果樹共済への加入促進

多様な
取り組み

営農環境の改善、農地の流動化

① 基盤整備 約1,500㎡

STEP1 (H28~)

H28 集落内・関係者を含めた話し合い
営農者の確保や事業費の負担割合の検討
H31 事業化、予算化

STEP2 (H32頃~)

事業の開始

② 農地流動化 約3.0ha

所有者が高齢化…
中心となる経営体へ

営農体制の強化、担い手の育成・確保

STEP1 (H28~)

集落外労働力(外部資源)の活用

人手不足 労働力
農業人口が減少
農業者不足

STEP2 (H30頃~)

集落内の営農体制の強化

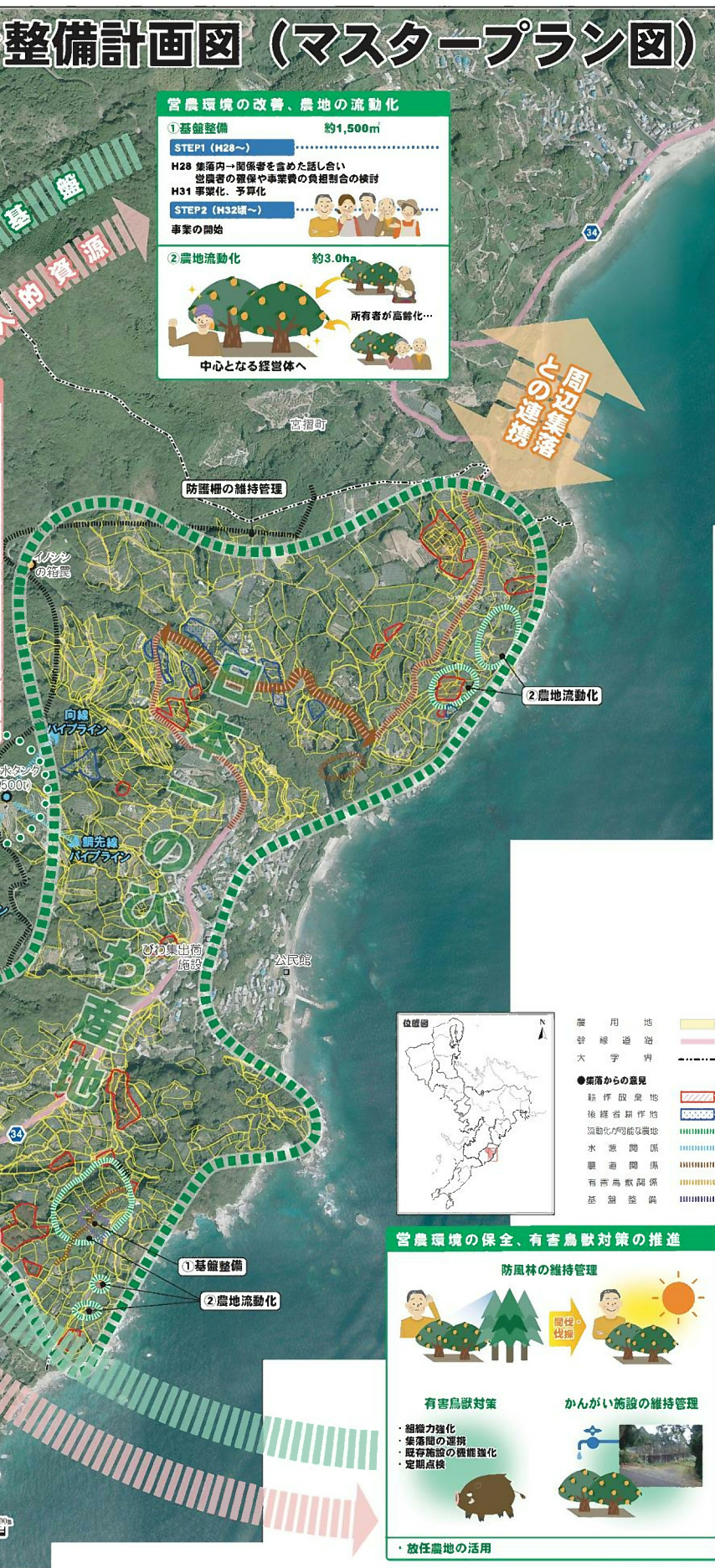
作業委託などを活用し組織力を強化

STEP3 (H33頃~)

営農体制の段階的な見直し

- 集落営農組織への転換
- 共同利用機械の導入検討

- 優良品種の生産技術向上
- 新規就農者の受け入れ、若手農家や生産部会の育成
- びわ園地情報構築



と周辺の連携

良好な
維持管理

位置図

農用地
幹線道路
大字界

● 集落からの意見

- 耕作放棄地
- 後継者耕作地
- 流動化が可能な農地
- 水源関係
- 農道関係
- 有害鳥獣関係
- 基盤整備

営農環境の保全、有害鳥獣対策の推進

防風林の維持管理

電線伐採

有害鳥獣対策

- 組織力強化
- 集落間の連携
- 既存施設の機能強化
- 定期点検

かんがい施設の維持管理

- 放任農地の活用



人・農地プラン整備計画図 (マスタープラン図)



農地の流動化

・ハウス流動化の推進

高齢化した農家 → 空ハウス → 担い手 → 集積 → 流動化 → 空ハウス → 担い手

仲介 中間管理機構 仲介

水口

営農環境の保全

- ・管理体制作り
- ・計画的な維持管理

有害鳥獣対策の推進

- ・対策組織の組織力強化
- ・対策施設の維持管理

都市と農村の交流強化

・直売所の設置

都市住民 ↔ 直売所 ↔ 農家

交流拡大

新鮮な農産物 持ち込み 対応

労働環境の改善

・パッケージセンターの設置

農産物を持ち込み → パッケージセンター → 農産物のパッケージ化 (パック詰め) → 労働負担の軽減

農家

収益力の改善

- ・優良品種への改植
- ・共販体制の強化
- ・施設共済への加入促進

新たな生産技術・担い手

新たな取り組み

担い手と産地の育成

・施設園芸産地の育成 (ICTの活用)

農家 ↔ 栽培情報 ↔ 関係機関

技術指導 啓蒙指導

ICTを活用し 栽培管理

栽培情報をタイムリーに把握

水管理 温度管理

- ・若手農家や認定農業者の育成
- ・「花き類」の低コスト生産技術の導入

担い手の確保

- ・新規就農者の受け入れ
- ・就農しやすい環境の構築



- 施設園 黄色線
- 幹線道路 赤線
- 区界 黒線
- 大字界 黒点線
- 集落からの距離
- 緑作農地 緑斜線
- 水源関係 青斜線
- 農道関係 黒点線

人・農地プラン整備計画図 (マスタープラン図)

- 農用地
- 幹線道路
- 農道
- 大宇野
- 集落からの意見
- 耕作放棄地
- 水源関係
- 農道関係
- 有畜鳥獣関係



営農環境の改善

・小規模基盤整備

STEP1 (H28)
整備優先度の話し合い (検討→事業化)

STEP2 (H29~)

① 耕作道の整備	L=400m
② 道路拡幅	L=1,500m
③ 水源施設の整備	2箇所
④ 電源の確保	1箇所

農地の流動化

・ハウス流動化の推進

高齢化した農家 → 中間管理機構 → 担い手

- ### 営農環境の保全
- ・管理体制作り
 - ・計画的な維持管理
 - ・有害鳥獣対策の推進
 - ・対策組織の組織力強化
 - ・対策施設の維持管理
 - ・ワイヤーメッシュの設置 (L=2,100m)

新たな生産技術・担い手

新たな取り組み

担い手と産地の育成

・施設園芸産地の育成 (ICTの活用)

農家 ↔ 関係機関

栽培情報 → 栽培情報

技術指導 営農指導

ICTを活用し栽培管理

栽培情報をタイムリーに把握

水管理 温度管理

- ・若手農家や認定農業者の育成
- ・「花き類」の低コスト生産技術の導入

担い手の確保

- ・新規就農者の受け入れ
- ・就業しやすい環境の構築

都市と農村の交流強化

- ・直売所の設置
- ・体験農園等の体制強化

交流拡大

都市住民 ↔ 農家

体験農園 直売所

労働環境の改善

・パッケージセンターの設置

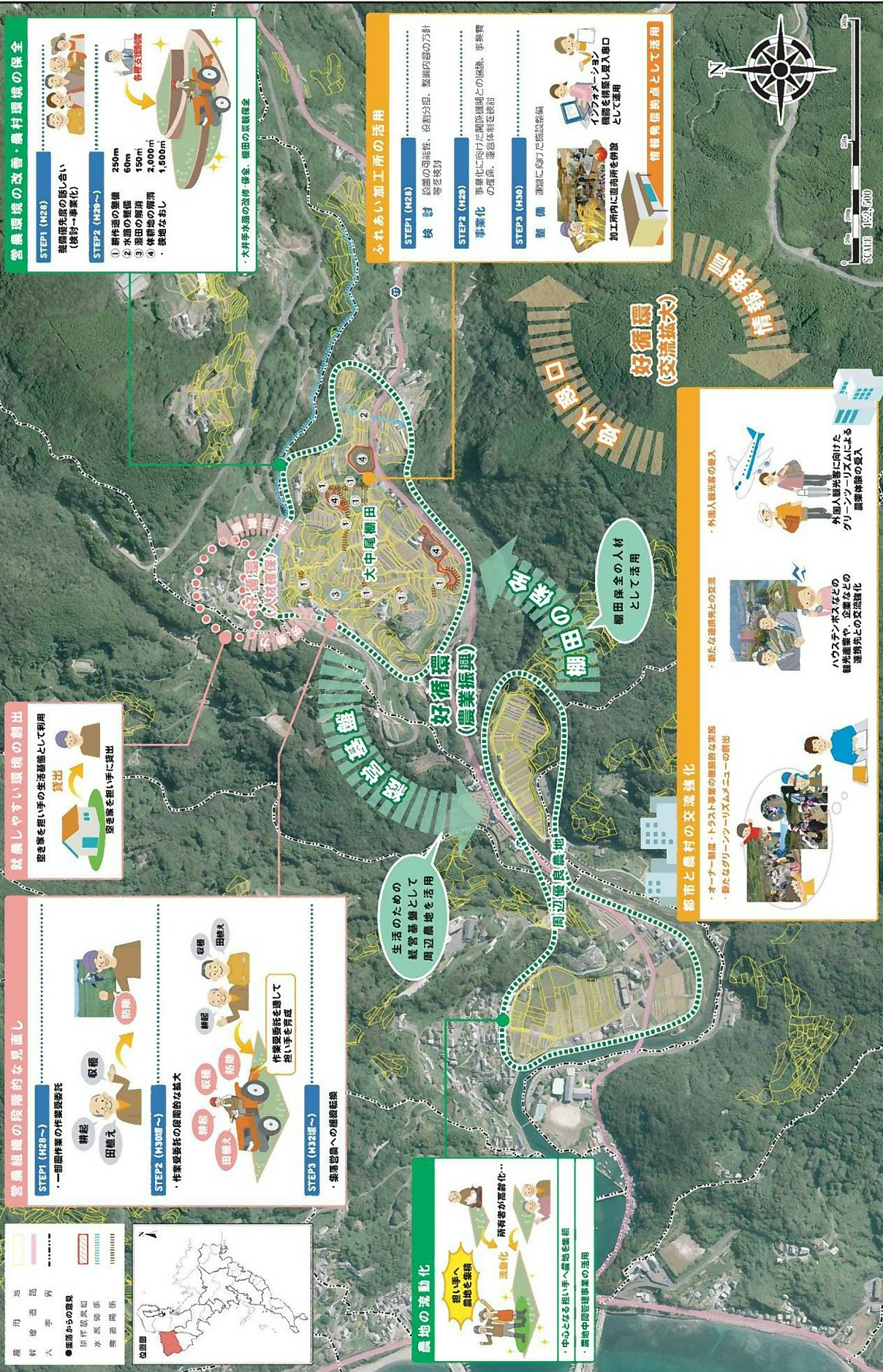
農産物を持ち込み → 労働負担の軽減 → 農産物のパッケージ化 (バック詰め) → パッケージセンター

収益力の改善

- ・優良品種への改種
- ・共販体制の強化
- ・施設共済への加入促進

SCALE 1:4,500

人・農地プラン整備計画図(マスタープラン図)



農村からの選別

- 別荘型農地
- 水灌漑農地
- 無灌漑農地

位置図

STEP1 (H28~)

・一町農作業の作業要覧誌

収獲 防備 田植え 田植え 田植え 田植え 田植え 田植え

STEP2 (H30年~)

・作業要覧誌の段階的な基本

田植え 田植え 田植え 田植え 田植え 田植え

STEP3 (H32年~)

・農地管理への価値転換

作業要覧誌を創出して 担い手を育成

就業しやすい環境の創出

空き家を担い手に貸出

賃金 賃金

STEP1 (H28)

営農環境の改善・農村環境の保全

農地帯の話し合い (貸付→事業化)

STEP2 (H29~)

① 耕作層の整備 250m
② 水灌漑の整備 60m
③ 灌漑の整備 150m
④ 休耕地の活用 2,000m²
・ 環境なおし 1,500m²

手塚交差点

ふれあい加工所の活用

STEP1 (H28)

検討 設置の可能性、設備負担、整備内容の方針等を検討

STEP2 (H29)

事業化 事業化に向けた関係機関との協議、事業費の確保、運営体制を検討

STEP3 (H30)

整備 準備に合わせた施設整備

加工所内に運送所を併設して運用

情報発信拠点として活用

農村の流動化

担い手へ農地を貸出

流動化

所有者が高齢化...

中心となる担い手へ農地を貸出

農村中間管理事業の活用

都市と農村の交流強化

・オーサー制度・トラスト事業の段階的な整備

・新たなグリーンツーリズムメニューの創出

・外国人観光客の受入

外国人観光客に向けたグリーンツーリズムによる農産物の受入

ハウステンボスなどの観光産業や、企業などの運送などの交流強化

好循環 (農業振興)

生活のための経営基盤として 周辺農地を活用

例 島の 棚田の 人材として活用

好循環 (交流拡大)

加工所内に運送所を併設して運用

情報発信拠点として活用

好循環 (交流拡大)

加工所内に運送所を併設して運用

情報発信拠点として活用